

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月13日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自平成24年3月1日至平成24年5月31日）
【会社名】	ネオス株式会社 （旧社名 プライムワークス株式会社）
【英訳名】	Neos Corporation （旧英訳名 Primeworks Corporation） （注）平成24年5月29日開催の第8回定時株主総会の決議により、平成24年6月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 昌史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03 - 5209 - 1590（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員企画部長 中野 隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03 - 5209 - 1590（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員企画部長 中野 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期連結 累計期間	第9期 第1四半期連結 累計期間	第8期
会計期間	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成24年 3月1日 至平成24年 5月31日	自平成23年 3月1日 至平成24年 2月29日
売上高(千円)	1,397,797	1,619,186	6,037,561
経常利益(千円)	132,016	63,546	534,283
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()(千円)	61,138	274,731	207,723
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	60,314	277,297	230,057
純資産額(千円)	2,940,373	2,779,372	3,118,026
総資産額(千円)	3,545,529	3,412,845	3,974,753
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	800.51	3,539.36	2,698.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	708.32	-	2,423.62
自己資本比率(%)	81.5	80.4	76.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第8期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成23年3月25日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

なお、当該会計方針の変更は遡及適用され、第8期第1四半期連結累計期間及び第8期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

5. 第9期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、連結経営強化のために平成24年4月23日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の100%子会社であるカタリスト・モバイル株式会社（東京都千代田区、資本金226,605千円、代表取締役社長 高橋豊志）を消滅会社として吸収合併することを決議し、同日付けで合併契約を締結しました。

合併の概要は、次のとおりであります。

(1) 合併の方法

当社を存続会社、カタリスト・モバイル株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。

(2) 合併期日

平成24年6月1日

(3) 合併に際して発行する株式及び割当

カタリスト・モバイル株は当社の100%子会社であるため、本合併に際して対価の交付及び資本金の増加はありません。

(4) 引継資産・負債の状況

ネオス株式会社は、以下の平成24年5月31日現在のカタリスト・モバイル株式会社の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において引継ぎいたします。

資 産	金額（千円）	負 債	金額（千円）
流動資産	619,789	流動負債	218,906
固定資産	213,910	固定負債	10,689
資産 合計	833,700	負債 合計	229,595

(5) 吸収合併存続会社となる会社の概要

名称	ネオス株式会社
本店所在地	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
代表者の役職・氏名	代表取締役会長 高橋豊志 代表取締役社長 池田昌史
事業内容	携帯電話・インターネットに関するプラットフォーム開発、コンテンツサービスの提供、ウェブサイトの構築・運用、モバイルソリューションの提供
資本金	949,048千円
決算期	2月末日

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（自平成24年3月1日 至平成24年5月31日）における日本経済は、未曾有の東日本大震災から1年が経過し、復興需要等を背景とした内需の回復が見込まれつつあるものの、長引く欧州債務危機や円高の長期化、今後予想される電力供給制限等のエネルギー問題、消費税をめぐる動向など、依然混沌とした要素が多く、不透明な状況にあります。

携帯電話市場においては、2012年度の総出荷台数が4,060万台、うちスマートフォンは約7割を占める2,790万台と予測され、2011年度の2,340万台を大きく上回り、本格的なスマートフォンの普及拡大が見込まれています。一方、フィーチャーフォンに関しては、1,270万台と予測され、前年度に比べ3割以上減少するものと予想されています（出典：MM総研[東京・港]）。

このような状況の中、携帯キャリアや端末メーカーは、スマートフォンユーザーの拡大に対応するため、サービス基盤の構築や端末開発等を積極的にすすめており、当社グループにおいては、それらを多方面からサポートするソリューション事業が堅調に推移しています。また、プロダクト&サービス事業においても、端末向けソフトウェア・ライセンスを中心にスマートフォン事業の拡大が進行しつつあります。一方で、フィーチャーフォンにかかわるプロダクト&サービス事業は、きせかえコンテンツなど端末出荷の動向と連動している事業が、急激に減少しています。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,619,186千円（前年同四半期比15.8%増）、営業利益53,947千円（前年同四半期比59.2%減）、経常利益63,546千円（前年同四半期比51.9%減）と増収減益となりました。スマートフォンへのシフトにより、売上高の拡大は実現していますが、スマートフォン事業はまだ投資先行の段階にあることと、長期に亘って展開してきた収益性の高いフィーチャーフォンのプロダクト&サービス事業の減少によるインパクトが、減益の要因となっています。

こうした激しい事業環境の変化に速やかに対応していくために、当社はグループ経営体制の抜本的な見直しを行っています。平成24年6月1日付けで、当社の連結子会社であるカタリスト・モバイル株式会社を吸収合併し、新商号「ネオス株式会社」として新たなスタートを切りました。また、スマートフォン向け先端技術開発を手掛ける100%子会社のメディアキュー株式会社をネオス株式会社への組織及び事業の一本化を、平成24年7月13日開催の取締役会において決議しました。これらのスマートフォン集中体制の構築に加え、急速に減少するフィーチャーフォン事業への対応を鑑み、収益性の低いフィーチャーフォン関連事業の中止決定やソフトウェア資産の減損処理を断行しました。

以上を踏まえ、当第1四半期連結累計期間において381,259千円の特別損失を計上し、その結果、四半期純損失は、274,731千円となりました。

今後は、これまでのハードウェア面でのスマートフォンシフトに加え、ソフトウェアやサービス面でのスマートフォンシフトが加速していくものとみられます。当社グループでは、これらへの対応態勢を整え、今後進展する本格的スマートフォン時代に向けた事業の拡大に注力し、収益性の向上を図っていく所存です。

以下、事業別の動向について述べます。

<ソリューション事業>

当第1四半期連結累計期間におけるソリューション事業の売上高は903,345千円（前年同四半期比8.9%増）となりました。

スマートフォン端末の出荷台数が急速に拡大する中、携帯キャリア、端末メーカーを中心に、スマートフォンのソリューションに対する需要はますます旺盛で、ソリューション事業は堅調に推移しています。

携帯キャリアは、スマートフォンの本格的な普及を睨み、独自のサービスを活発に展開しています。フィーチャーフォンでは、携帯キャリアがコンテンツサービスの基盤を提供し、サービス自体は主にコンテンツプロバイダーに委ねていましたが、スマートフォンにおいては、消費者に対し、ダイレクトにサービスを提供する流れができつつあります。こういった動向に対し当社は、積極的にソリューション展開を図り、事業拡大を推進しています。

法人向けソリューションにおいても、これまでのPCや携帯端末を前提としたサービス構築に加え、スマートフォンやタブレット端末向けのサービスソリューション案件が増大する傾向にあります。当期においては、関西電力系通信会社大手の株式会社ケイ・オプティコムが、タブレット端末を活用した暮らし向上サービス「e oスマートリンク」を立ち上げるに際し、ヘルスケアサービス『e oからだケア』のシステムを構築し提供しています。

<プロダクト&サービス事業>

当第1四半期連結累計期間におけるプロダクト&サービス事業の売上高は715,840千円（前年同四半期比26.0%増）となりました。

携帯端末向けに推進しているソフトウェア・ライセンス事業においては、2011年11月から、ドコモ端末に搭載が開始され、『デコメ絵文字pop・デコメピクチャpop』として利用が開始されたアニメーションメールエンジン「アニエモ」の普及が拡大しています。また、当期ではこれに加え、小音量のときに低音域が聞こえづらくなる聴覚特性を解決できる音質向上ソフトウェア『Audyssey Dynamic EQ』のドコモ端末向けライセンス提供が、2012年4月からスタートしました。

電子コミック事業においては、フィーチャーフォン向けのビューア、サーバ提供事業は減衰傾向にありますが、昨年度から開始した電子書籍ビューア「BS Reader S」や電子書籍ストアソリューション『Smart x Comic』等のAndroid向け配信ソリューションがこれに代替し、順調に拡大しつつあります。

きせかえ事業については、現在、当社グループのフィーチャーフォン事業において、最も落ち込みが大きいジャンルとなっています。スマートフォンにおけるきせかえ事業は、フォーマットが乱立し、利用の仕方やコンテンツの購入場所の認識等を含め統一されていないところに問題がありましたが、徐々に携帯キャリア別のスタンダードが確立されており、市場の立ち上がり気運がみえてきました。

プロダクト&サービス事業においては、遞減するフィーチャーフォン事業を補い、かつ、それを上回るスマートフォン向けの売上を拡大していくことが課題です。今後、本格的なスマートフォンの普及に伴い、売上規模が拡大していくことで、収益性が向上していくものと考えております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は3,280千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000
計	240,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	77,622	77,634	東京証券取引所 (市場第一部)	(注1)
計	77,622	77,634	-	-

(注)1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株制度は採用しておりません。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(第16回新株予約権)

決議年月日	平成24年5月17日
新株予約権の数(個)	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	69,630(注)2
新株予約権の行使期間	自平成27年5月18日 至平成28年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 69,630 資本組入額 34,815
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役または執行役員、または取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は 1 株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年3月1日～ 平成24年5月31日	-	77,622	-	949,048	-	939,048

(注) 平成24年6月1日から平成24年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が12株、資本金及び資本準備金がそれぞれ200千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,622	77,622	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	77,622	-	-
総株主の議決権	-	77,622	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,222,669	1,053,927
受取手形及び売掛金	800,389	710,206
仕掛品	93,014	33,274
その他	227,314	258,232
流動資産合計	2,343,389	2,055,641
固定資産		
有形固定資産	179,416	175,524
無形固定資産		
のれん	126,625	170,004
ソフトウェア	661,804	436,781
その他	253,287	91,042
無形固定資産合計	1,041,717	697,828
投資その他の資産		
その他	410,230	487,362
貸倒引当金	-	3,512
投資その他の資産合計	410,230	483,850
固定資産合計	1,631,364	1,357,203
資産合計	3,974,753	3,412,845
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	220,826	179,179
未払法人税等	128,401	31,257
賞与引当金	200,623	75,846
ポイント引当金	9,975	7,194
その他	261,890	304,609
流動負債合計	821,718	598,086
固定負債		
資産除去債務	35,008	35,386
固定負債合計	35,008	35,386
負債合計	856,726	633,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	949,048	949,048
資本剰余金	939,048	939,048
利益剰余金	1,168,399	858,518
株主資本合計	3,056,497	2,746,615
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,908	4,298
その他の包括利益累計額合計	1,908	4,298
新株予約権	35,150	36,091
少数株主持分	28,286	962
純資産合計	3,118,026	2,779,372
負債純資産合計	3,974,753	3,412,845

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
売上高	1,397,797	1,619,186
売上原価	973,141	1,195,564
売上総利益	424,655	423,621
販売費及び一般管理費	292,433	369,674
営業利益	132,222	53,947
営業外収益		
補助金収入	-	10,224
その他	639	2,211
営業外収益合計	639	12,435
営業外費用		
支払利息	147	70
株式交付費	224	618
為替差損	-	2,010
その他	474	137
営業外費用合計	846	2,836
経常利益	132,016	63,546
特別損失		
投資有価証券評価損	-	2,999
減損損失	-	347,727
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,021	-
持分変動損失	-	15,341
合併関連費用	-	15,190
特別損失合計	3,021	381,259
税金等調整前四半期純利益	128,994	317,712
法人税、住民税及び事業税	13,721	50,477
法人税等調整額	48,247	93,283
法人税等合計	61,968	42,805
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	67,025	274,907
少数株主利益又は少数株主損失()	5,887	175
四半期純利益又は四半期純損失()	61,138	274,731

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	67,025	274,907
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,710	2,390
その他の包括利益合計	6,710	2,390
四半期包括利益	60,314	277,297
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	54,427	277,122
少数株主に係る四半期包括利益	5,887	175

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間
(自平成24年3月1日
至平成24年5月31日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成23年3月25日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、ストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自平成24年3月1日
至平成24年5月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
減価償却費	94,445千円	125,633千円
のれんの償却額	8,201千円	12,094千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月8日 取締役会	普通株式	34,368	450	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月9日 取締役会	普通株式	34,929	450	平成24年2月29日	平成24年5月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	800円51銭	3,539円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	61,138	274,731
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	61,138	274,731
普通株式の期中平均株式数(株)	76,374	77,622
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	708円32銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	5,533	-
(うち少数株主利益(千円))	5,533	-
普通株式増加数(株)	2,129	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成22年4月21日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の目的となる株式の数 300株) 平成23年5月19日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の目的となる株式の数 450株)	

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成23年3月25日)及び「1株当たりの当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、ストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は708円25銭であります。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成24年3月1日
至平成24年5月31日)

連結子会社の吸収合併について

当社は平成24年4月23日開催の取締役会において、当社の100%子会社であるカタリスト・モバイル株式会社を吸収合併(以下「本合併」といいます。)することを決議し、同日付けで締結された合併契約に基づき平成24年6月1日付けで合併いたしました。

本合併の概要は以下のとおりであります。

(1) 企業結合の目的

当社が事業を営む携帯電話市場においては、現在、フィーチャーフォンからスマートフォンへの急速なシフトが進んでおり、技術やサービスのみならず、ビジネスモデルや競争環境を含めて携帯電話業界全体の事業構造自体が非常に勢いでダイナミックに変化しつつあります。この環境変化に敏速に対応していくためには、当社グループ内に擁する諸資源を統一的に運用し、一丸となって事業運営にあたっていくことが必須であると考えております。

当社グループは、当社を含め5社により構成されていますが、営業から開発までのトータルな事業機能を有するのは、当社とカタリスト・モバイル株式会社の2社であり、他の3社は、開発及び制作を担う専門会社として機能しております。本合併は、トータルな事業機能を有する2社を合併し統一組織とすることで、市場構造の変化に敏感に対応できる体制を作り、事業展開の方向性を見極める俊敏な判断や敏速なリソース投入を実現するものであります。

当社では、平成20年10月28日にカタリスト・モバイル株式会社の発行済株式の70%を取得(子会社化)して以来、人材の交流、出資比率の引き上げを行い、一体運営に向けて体制を整備してまいりました。そして今般、市場環境も踏まえ、本格的な経営統合に踏み切るものであります。

新商号「ネオス株式会社」の「NEOS」は、ギリシャ語で、「新しい」を意味する言葉であり、まさに“新”体制の下、スマートフォン“新”時代のリーディングカンパニーに向けて、当社は、一層の企業価値向上に努めていく所存です。

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、カタリスト・モバイル株式会社を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合当事企業の事業の内容

携帯電話のミドルウェアの開発、コンテンツサービスの提供、ウェブサイト構築・運用、モバイルプラットフォームの開発

(4) 企業結合日

平成24年6月1日

(5) 結合後企業の名称

ネオス株式会社(英文名 Neos Corporation)

(6) 実施する会計処理の内容

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引の会計処理を適用いたします。

2【その他】

平成24年4月9日開催の取締役会において、平成24年2月29日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・34,929千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・450円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成24年5月30日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月13日

ネオス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネオス株式会社（旧会社名 プライムワークス株式会社）の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネオス株式会社（旧会社名 プライムワークス株式会社）及び連結子会社の平成24年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績の状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。